

2. 都市計画区域マスタープランの概要

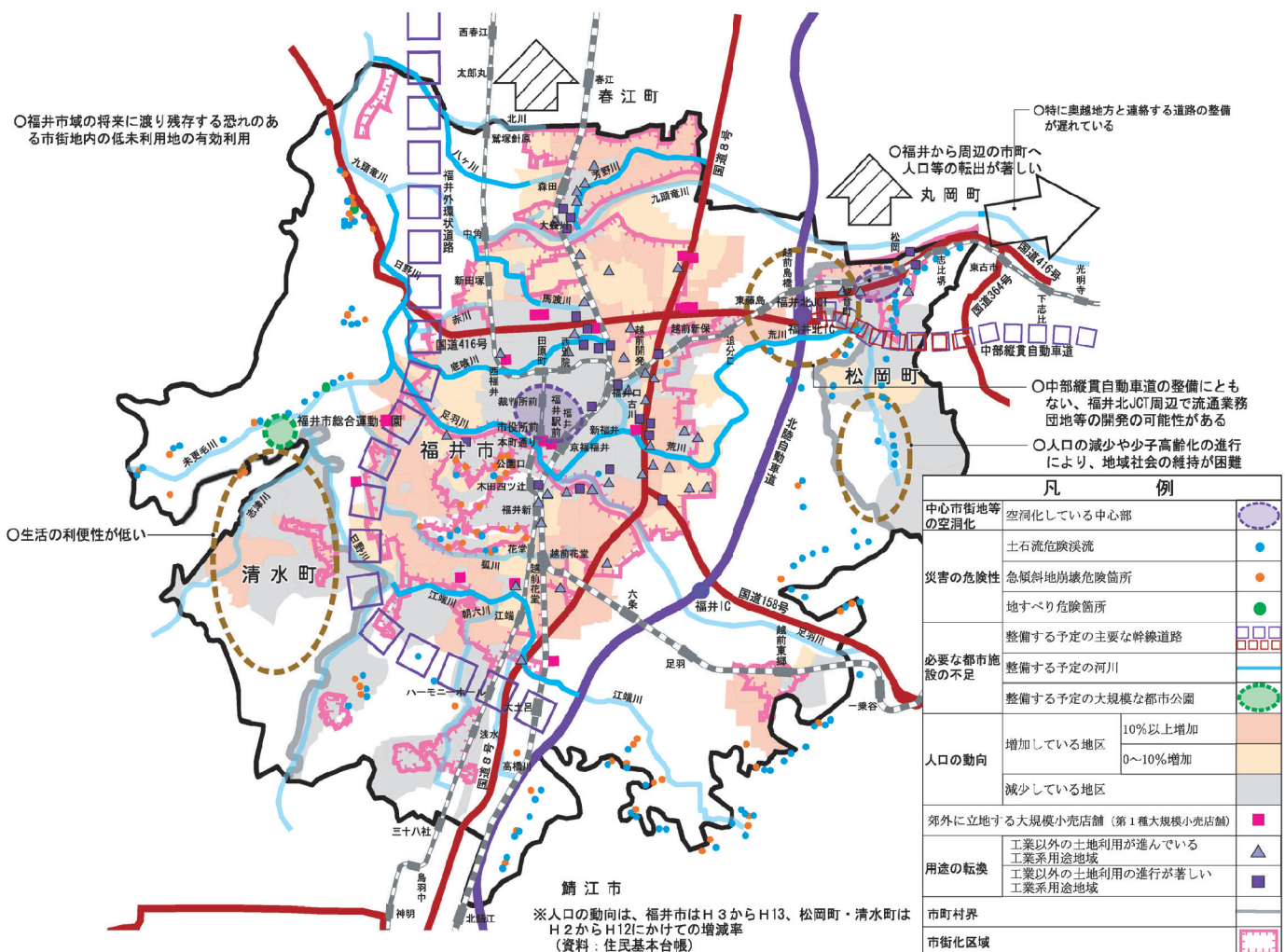
(1) 福井都市計画区域

都市の現状と課題

本都市計画区域は、県都である福井市域を有し、県全体の商業や業務等の中心として発展してきました。しかしながら、近年、福井市の中心市街地の空洞化が進行し、都市全体または県全体の生活の利便性が低下しています。今後、都市間競争の激化や高齢化が進んでいく中で、県全体で誰もが住み良い持続可能な魅力ある都市づくりを進めていくためには、県都を活性化させる必要があります。

また、今後予定されている中部縦貫自動車道等の高規格幹線道路の整備を活かした都市づくりを進めていく必要があります。

- 人口の減少や空き建物の増加等による福井駅周辺や松岡駅周辺の中心市街地の空洞化の進行
- 市街化の進行による都市の東部や西部等にひろがる田園や里山の自然的環境の喪失
- 既成市街地周辺の大規模小売り店舗等への自動車交通による環境への負荷の増大
- 中部縦貫自動車道の整備にともなう福井北JCT周辺で流通業務団地等の開発の可能性
- 日常生活に係る拠点性が乏しいことによる清水町域での生活の利便性の低下
- 松岡町の旧街道沿いの城下町としての歴史を感じる街割りや寺社および昔ながらの家屋の現代的な街並みへの埋没



福井都市計画区域マスタープランの内容

都市づくりの基本理念

1 豊かな自然や歴史を育む都市づくり

「繊維等の工業や県全体の中心的な役割を担う商業・サービス業等の産業」、「足羽山、蔵王山、足羽川および市街地周辺の田園等の優れた自然的環境」および「福井城址や松岡町の旧街道沿いに点在する寺社や昔ながらの家屋等の歴史的・文化的な遺産」等の魅力的な都市の個性を守り・活かしながら、都市機能が向上していくように適切な土地利用や市街地の整備を行っていきます。

期待される効果

- 都市の快適性、利便性および防災性の向上
- 人口や産業の流出の抑制
- 都心居住の回帰
- 都市の賑わいの創出
- 安心して暮らせる魅力ある都市空間の創出



足羽川の桜並木（福井市）

2 持続可能な都市づくり

農村の地域社会の維持等を勘案した上で従来と同様に都市計画により積極的に市街化をコントロールしていくとともに、中心市街地では、都市における人口や商業等の産業の見通しをふまえ、本都市計画区域のみならず県全体が活性化していくように、また歩いて暮らすことができるように土地を有効に利用し、また適切に市街地を整備していくことで、まとまりとめりはりのある市街地を形成していきます。

期待される効果

- エネルギー利用や公共サービスの効率性の向上
- 農地等の里地や里山の自然的環境の保全
- 防犯性の向上
- 地域社会の維持
- 公共サービスに対する住民の負担の軽減
- 効率的な公共交通の運営
- 高齢者等の日常生活や社会活動の利便性の向上
- 既存の都市施設の遊休化の防止

3 都市間の連携による都市づくり

近畿圏、中部圏、首都圏および県内の各都市との連携を強化する広域交通網を整備し、また北陸本線、越美北線、勝山永平寺線、三国芦原線および福武線の公共交通の利用を促進するとともに、複数の市町村の連携による都市施設の整備や維持、またはその有効利用を推進していきます。

期待される効果

- 交流人口の増大
- 都市の賑わいの創出
- 必要な都市施設の効率的な整備
- 財政負担の軽減

4 県都にふさわしい都市づくり

福井市域では、福井都市計画区域の中心として、また県都としてふさわしい都市機能を充実させることで、県全体の活性化を図っていきます。特に、福井駅を中心とした市街地では、都市における人口や商業等の産業の見通しをふまえ、市域や県域で必要な公共施設、商業施設および業務施設等の集積を推進し都市機能の向上を図っていくとともに、各都市からの利便性を向上させるために、交通結節機能を強化していきます。

期待される効果

- 都市の賑わいの創出
- 高齢者等の日常生活の利便性の向上
- 効率的な公共交通の運営
- エネルギー利用の効率性の向上



福井駅を中心とした市街地（福井市）

5 活発な首都圏・中部圏交流を促進する都市づくり

中部縦貫自動車道の整備にともないその結節機能を活かす都市基盤を整備し、またその結節点や周辺地域で都市機能を誘導していきます。

期待される効果

- 交流人口や定住人口の増大
- 都市の賑わいの創出
- 産業の活性化



注) 上記図は、都市計画区域マスタープランにおいて示した土地利用、都市施設、自然的環境の保全または整備に関する方針等を一枚にとりまとめた概念図である。

魅力的な地域環境の維持・まとまりのある市街地形成に向けた土地利用

- 計画的に市街化を図る区域**
 - 区域区分を維持し、現在の市街化区域の範囲を基本としてまとまりのある市街地形成を図る。
 - 地域の実態・将来像に応じて、市街化区域内の低未利用地の有効利用を図るとともに必要に応じて用途地域の転換を図り、適切な都市的土地利用を促す。
- 保全する山地・里山**
- 保全する田園等**
- すぐれた自然環境や景観を保全する地域**
 - 風致地区や緑地保全地区等の活用を図り積極的に保全する。
- 流通や観光等の産業用地の配置を検討する地域**
 - 流通等の産業用地の需要が高くなる地域では、必要性・実現性が高い場合に限定して新市街地の配置を検討する。

生活や産業の拠点づくり

- 県域での商業等の拠点**
 - 市街地整備事業や高度利用地区等を活用し、県域での拠点として商業施設・業務施設・公益施設等の集積を図るとともに、質の高い居住空間の形成を図る。
- 地域の商業等の主な拠点**
 - 地域の生活の拠点として維持・形成する。
- 工業・流通業務の主な拠点**

快適で安心な日常生活や機能的・創造的な産業活動を支える都市基盤づくり

- 都市間を結ぶ主要な幹線道路 (供用済み)**
 - 都市・地域間の連携・交流を支援する道路網の構築を図り、30分圏構想の達成を目指す。
 - 無秩序な宅地開発を誘発しないよう道路の位置・構造の調整または沿道の土地利用規制を図る。
- 都市間を結ぶ主要な幹線道路 (将来整備する予定の路線)**
- 都市間を結ぶ主要な幹線道路 (検討路線)**
- 主な河川**
 - 治水機能の確保、都市防災空間としての活用、水と緑豊かな水辺空間の保全と整備を図る。
- 主なレクリエーションの拠点 (供用済み)**
 - 特に自然の潤いが不足している市街地で緑地の整備を推進し、30%以上の緑地の確保を目指す。
- 主なレクリエーションの拠点 (概ね10年以内に整備予定の都市公園)**

都市計画区域

市町村界

鉄道